

## 1. テレワークの更なる推進体制の構築

- これまで、テレワークについては、関係4省（総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省）の副大臣を中心とするテレワーク関係府省連絡会議を定期的で開催し、各府省の連携を図ってきたところ。
- テレワーク関連施策については、新型コロナウイルス感染症の経験を共有しつつ、地方創生テレワークやワーケーションに係る施策とも十分な連携を図っていくことが必要であることから、関係府省の実務者（課室長級を想定）による会合を定期的で開催していくこととしたい。

## 2. 「テレワーク・デイズ」の今後の方針

- 「テレワーク・デイズ」は、平成29年度以来、これまで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中の交通混雑の緩和を目的のひとつとして取り組んできたところ。
- 「テレワーク・デイズ2021」については、実施期間終了後、取組成果については、取りまとめ次第、Webサイトにおいて順次公開。成果報告会の開催（オンラインを想定）も予定。
- 来年度以降も、引き続きテレワークの実施を呼び掛けるため、テレワーク・デイズについては、テレワーク月間（11月）と統合の上、テレワーク関連情報の周知広報などをはじめとする普及啓発策を実施。